



2023年2月2日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 稲垣 精二
(コード番号:8750 東証プライム)
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ
(TEL 050-3780-6930)

(開示事項の追加)

ニュージーランドの生命保険グループ Partners Group Holdings Limited の 完全子会社化に係る特定子会社の異動に関する追加のお知らせ

当社は、TDnet にて、2022年8月12日、15時00分に発表した「ニュージーランドの生命保険グループ Partners Group Holdings Limited の完全子会社化について」及び同年11月9日に発表した「(開示事項の経過)ニュージーランドの生命保険グループ Partners Group Holdings Limited の完全子会社化のクロージング日程について」でお知らせいたしましたとおり、同年11月30日に、当社子会社である第一生命インターナショナルホールディングス合同会社を通じたニュージーランドの生命保険グループの持株会社である Partners Group Holdings Limited (以下、「パートナーズライフ社」)の買収(以下、「本件買収」)を完了いたしました。パートナーズライフ社の子会社化に伴い、同社の子会社で生命保険事業を営む Partners Life Limited (以下、「PLL」)を当社の子会社といたしましたところ、今般、社内で精査した結果、PLLが当社の特定子会社に該当することが判明しました。そのため、特定子会社の異動につき下記の通りお知らせ申し上げますとともに、事後での開示となりましたことをご詫言申し上げます。

記

1. 異動の理由

当社は、2022年11月30日に、本件買収を完了いたしました。パートナーズライフ社の子会社化に伴い、同社の子会社である PLL を当社の子会社といたしましたところ、PLLの資本金の額が、当社の資本金の額の10%以上に相当し、特定子会社に該当することが事後的に判明したため。

2. 異動する子会社(PLL)の概要(2022年3月末時点)

名称	Partners Life Limited
所在地	Level One, 33-45 Hurstmere Road, Takapuna, North Shore, 0740, NZ
代表者の役職・氏名	Managing Director, Naomi Ballantyne
事業内容	生命保険事業
資本金	513.1百万NZドル(432.7億円)(2022年3月末時点)

設立年月日	2010年8月23日		
大株主及び持株比率	パートナーズライフ社 100%		
上場会社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。(2022年11月30日時点では、当社は当該会社の親会社であるパートナーズライフ社の株式100%を保有しております。)	
	人的関係	記載すべき事項はありません。	
	取引関係	記載すべき事項はありません。	
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産	501百万NZドル	599百万NZドル	720百万NZドル
総資産	1,074百万NZドル	1,128百万NZドル	1,275百万NZドル
1株当たり純資産	1.68NZドル	1.60NZドル	1.46NZドル
保険料等収入	287百万NZドル	326百万NZドル	370百万NZドル
税引前利益	55.5百万NZドル	18.9百万NZドル	2.5百万NZドル
当期純利益	55.5百万NZドル	18.9百万NZドル	2.5百万NZドル
1株当たり当期純利益	0.19NZドル	0.05NZドル	0.01NZドル
1株当たり配当金	-NZドル	-NZドル	-NZドル

(表示単位未満四捨五入、1NZドル=84.34円(2023年1月末時点))

3. 株式保有の状況及び議決権保有の状況

PLL持分の100%をパートナーズライフ社が保有しております。

本子会社の異動は、当社がパートナーズライフ社を子会社化したことによるものであり、異動の前後でパートナーズライフ社がPLLに関して保有する持分の変動はございません。

本件買収に伴うパートナーズライフ社の子会社化に関しては、2022年8月12日付「ニュージーランドの生命保険グループ Partners Group Holdings Limited の完全子会社化について」をご参照ください。

4. 日程

異動日 2022年11月30日

5. 原因と再発防止策

今回の件につきましては、当該適時開示基準の誤認並びに相互確認体制の未徹底により発生したものと認識しております。今後、かかることが無いよう、社内関連所管での適時開示基準の認識強化並びに社内における相互確認体制の強化により、再発防止に努めてまいります。

6. 今後の見通し

本件による2023年3月期の連結業績に与える影響はないものと認識しておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上